

自転車指導啓発重点地区・路線図

警視庁葛飾警察署

警視庁は、自転車運転者の信号無視等の各種違反に対し、**指導警告**を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては**検挙措置**を講ずるなど、厳正に対処しています。

葛飾警察署管内 自転車関連事故件数

☆ 254件 (令和6年中)
前年比 - 46件

☆自転車運転する人は次の点に気を付けましょう！☆

- 1 **赤信号は必ず停止！**
信号無視は重大な交通事故につながります。
- 2 **イヤホン等使用運転は危険！**
周囲の状況や車の音等に注意して、安全運転に集中しましょう。
- 3 **車道の右側通行は危険！**
自転車も車道は左側通行です。右側通行はとても危険です。

本田広小路交差点地区

主要道路である水戸街道と平和橋通りが交差する地域であり、大型商業施設が直近にあることから、買い物利用者等の自転車の交通量が多く、交通ルールやマナーを守らない自転車の交通違反や交通事故が多く発生しています。
葛飾警察署では、このような自転車利用者に対する指導警告・取締り活動や啓発キャンペーンを推進します。

この路線でよく見られる自転車利用の違反形態

- ☆ **信号無視**
- ☆ **安全運転義務違反 (イヤホン等使用)**
- ☆ **通行区分違反 (車道の右側通行)**